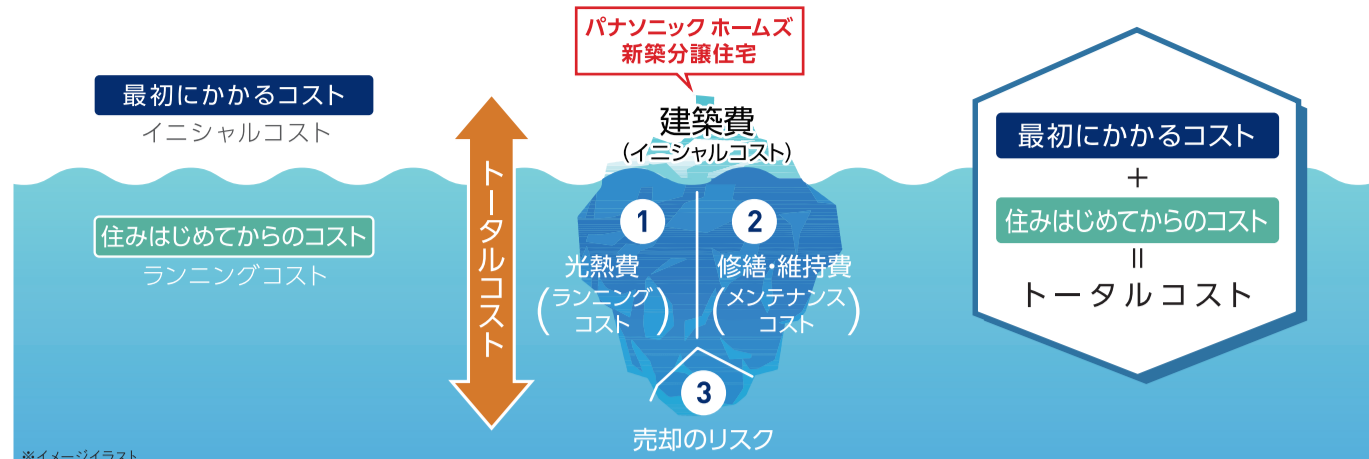


建築費は氷山の一角？

大きなコストがかかるのは、実際に見えていない部分です

長期にわたり発生する費用を含めたトータルコストで考えることが大切です。



※3 パナソニック ホームズの新築分譲住宅は、これからかかるコストが軽減できる家

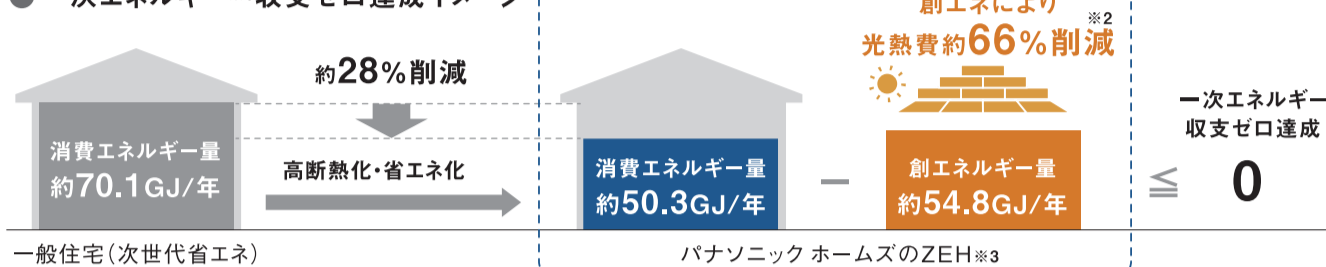
1 光熱費 (ランニングコスト)

環境にも家計にもやさしい

一歩先の未来を見つめた住まい

暮らしに必要なエネルギーを創ってかしこく使い、毎日も万一も、快適に安心して暮らせる住まい。

●一次エネルギー※1収支ゼロ達成イメージ



<試算条件> >2021年7月現在、当社[カサートH5構法] (スタンダード断熱、オール電化、創蓄連携システム(太陽光発電5.25kW・蓄電池5.6kWh含む)での当社試算条件に基づいたシミュレーション結果。※当社2階建モデルプラン(延床面積123.04㎡)における試算。※建築地:6地域 ※家族人数:4人想定。※冷暖房:ルームエアコンを想定。(エネルギー消費効率区分(Ⅰ)相当を採用) ※光熱費の算出には建築地での電気・ガス供給会社の料金体系を使用。※給湯:電気ヒートポンプ給湯器を想定。(JIS効率3.3を採用) ※太陽光発電による売電金額は、固定価格買取制度の余剰買取方式による2021年度売電単価19円/kWhを使用。※一次エネルギー消費量、削減量は「エネルギー消費性能計算プログラム(住宅版)」に基づき、家電なしの数値を算出。※算出した数値は目安であり、それを保証するものではありません。実際の生活パターンや、設備・家電の使用状況などにより異なります。また、上記費用には設備機器の初期費用(機器及び工事費)は含まれません。

※1.人間が利用するエネルギーのうち変換加工する以前の自然界に存在するもの(石炭・石油など)。※2.創蓄連携システム(太陽光5.25kW、蓄電池5.6kWh)搭載ありと搭載なしとの比較。※3.パークナードテラス伊勢崎新栄町No.4、パークナードテラス伊勢崎連取本町No.2・No.3、パークナードテラス高崎下中居No.5がZEH仕様です。

2 修繕・維持費 (メンテナンスコスト)

信頼の保証制度やサービスで、将来にわたる安心と満足を

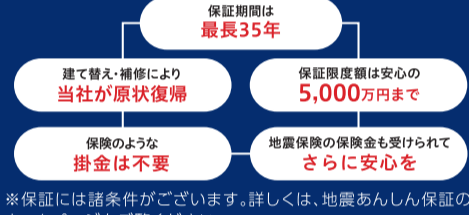
アフターサポート

万一の地震による建て替えや補修を最長35年保証します。

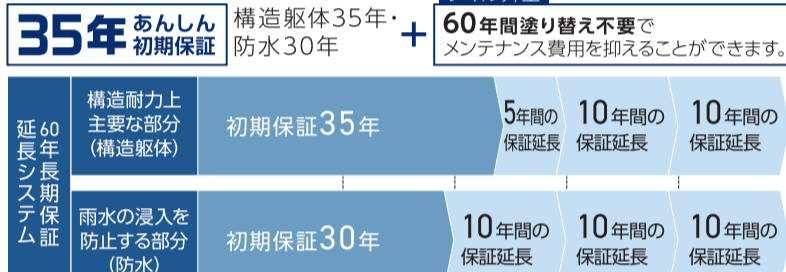
地震あんしん保証

地震の揺れによる全壊時の建て替えや、半壊時の補修をお約束。

「地震あんしん保証」で、安心が続く毎日。



60年長期保証延長システム



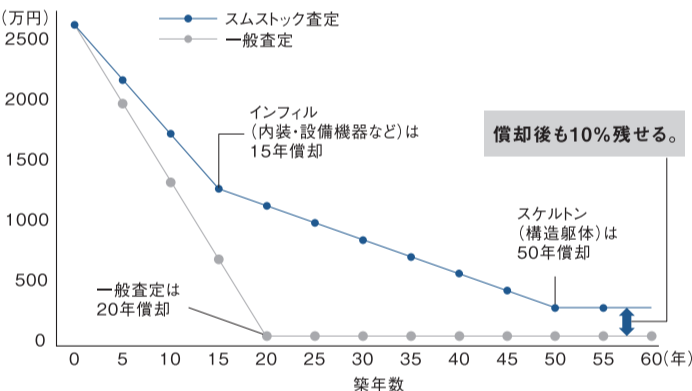
◇は初期保証の条件、◆は保証延長の条件となる有料メンテナンス工事の実施時期を示す。
※保証期間、保証内容、免責事項など、詳細は保証基準に記載しておりますので、営業担当にご確認ください。
※35年あんしん初期保証および60年長期保証延長システムの内容は、改良のため予告なく変更する場合があります。※35年あんしん初期保証には適用条件がございます。詳しくは担当者へご確認ください。

3 売却のリスク

世代を超えて受け継がれていく、価値が持続する家であるために

「スムストック」認定だから価値を正しく評価

●新築時建物価格2,500万円の査額シミュレーション



優良ストック住宅推進協議会(スムストック)

既存の優良ストック住宅流通の活性化と適切な市場形成をめざし、住宅メーカー10社で運営、安全で安心できる居住環境の提供をめざします。

※スムストック査定は一部対応できないエリアがございます。また、1990年4月以降に発売された商品が対象です。



※スケルトン(S)の場合を6割とし(S:I=6:4)、スケルトン(S)の流通耐用年数を50年(年率1.8%減価)、インフィル(I)の流通年数を15年(年率6.0%減価)で設定。また流通耐用年数20年(残価0)の一般木造と比較した。

「建物総額」ではなく「暮らしに基づいて支払可能額」で

住まいづくりを考えてみませんか？

返済のはなし

●借入期間35年と50年のローン比較 ※提携金融機関 金利0.6%を想定

借入額	借入期間	返済額
3,000万円	35年	79,208円
4,000万円	35年	105,611円
5,000万円	35年	132,014円
6,000万円	35年	158,417円

借入期間	返済額
50年	57,886円
50年	77,182円
50年	96,478円
50年	115,773円

住宅ローンの借入期間を延長する金融期間が増えていきます。

●借入期間を延長することで、返済額で生まれた差額で運用も可能に！

4,000万円を35年と50年返済で比較 (35年返済)105,611円—(50年返済)77,182円=28,429円

約3万円の差額

例えば

- ・積み立てNISAなどの運用に活用可能
- ・繰り上げ返済との併用

その他、メリットがございますので詳しくは営業担当者へお問い合わせください。

知って得しよう！現在の税制度

2024年1月以降に建築確認を受けた新築住宅で住宅ローン減税を受けるには省エネ性能が必須です！

申請には、省エネ基準以上適合の「証明書」が必要になります。

住宅ローン減税とは、住宅ローンを利用した住宅取得者等を対象に、年末のローン残高にに応じた金額が、一定期間にわたり所得税等から控除される制度のことです。

●控除率が一律 0.7%

●控除期間が原則13年間

(その他の住宅は、2024以降の入居の場合:10年間)

新築/既存等	住宅の環境性能等	借入限度額		控除期間
		令和4・5年入居	令和6・7年入居	
新築住宅 買取再販 ⁽¹⁾	長期優良住宅・低炭素住宅	5,000万円	4,500万円	13年間 ⁽²⁾
	ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	3,500万円	
	省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円	
既存住宅	その他 ⁽³⁾	3,000万円	0万円 ⁽²⁾	10年間
	長期優良住宅・低炭素住宅 ZEH水準省エネ住宅 省エネ基準適合住宅	3,000万円		
	その他の住宅	2,000万円		

(1) 宅地建物取引業者により一定の増改築等が行われた一定の居住用家屋。(2) 省エネ基準を満たさない住宅。令和6年以降に新築の建築確認を受けた場合、住宅ローン減税の対象外。(令和5年末までに新築の建築確認を受けた住宅に令和6・7年に入居する場合は、借入限度額2,000万円・控除期間10年間)

[主な要件] ①自らが居住するための住宅②床面積が50㎡以上(※1) ③合計所得金額が2,000万円以下(※1) ④住宅ローンの借入期間が10年以上⑤引渡し又は工事完了から6ヶ月以内に入居⑥昭和57年以降に建築又は現行の耐震基準に適合等

※1.令和5年末までに建築確認を受けた新築住宅を取得等する場合、合計所得金額1,000万円以下に限り、床面積要件が40㎡以上
出典:国土交通省ホームページより <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/sozoku/4508.htm>

もうすぐ終了!? 住宅取得等資金贈与の非課税特例 (令和8年12月31日まで)

●贈与を受けた時贈与者の直系卑属であること ●受贈者の年齢要件が18歳以上

●非課税限度額は省エネ等住宅1,000万円、一般住宅500万円 (適用期間:令和6年1月1日~令和8年12月31日)

出典:国税庁ホームページより https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000018.html